

令和2年8月11日消防局南消防署

神寒川県内初!!

弘明寺と弘明寺商店街が応援協定を締結します

昨年、発生したノートルダム大聖堂火災や首里城跡での火災を踏まえ、文化財の防火対策が求められており、消防局では施設や地域における災害発生時の消防応援協力体制づくりを積極的に推進しています。

貴重な重要文化財等を保有する宗教法人弘明寺と隣接する横浜弘明寺商店街協同組合が、日頃からの連携をより強固にするため、消防相互応援協定を締結します。

重要文化財(木造十一面観音立像)を保有する施設(寺院)と地域(商店街)が協定を締結するのは**県内初**となります。

1 経緯

宗教法人弘明寺と横浜弘明寺商店街は、1月の文化財防火デーを中心に南消防署及び南消防団と連携した消防訓練を毎年実施するなど、日頃から消防署・団の活動にご協力をいただいています。この連携をより強固にするため、南消防署から消防相互応援協定の締結を提案し、両者の協定締結に至りました。これにより、弘明寺や弘明寺商店街で働く職員、近隣に住む方々の更なる防災意識向上を目指します。

2 協定締結式

(1) 日時

令和2年8月20日(木) 10時30分から10時50分まで

(2) 場所

宗教法人弘明寺 横浜市南区弘明寺 267 番地

- (3) 協定締結者等
 - ア 協定締結者

宗教法人弘明寺 住職 美松 寛昭 横浜弘明寺商店街協同組合 理事長 長谷川 史浩

イ 立会者

南消防署長 小出 健 南消防団長 有賀 和彦

3 応援協定の概要

横浜弘明寺商店街協同組合は、宗教法人弘明寺で火災が発生した場合に重要文化財等を消火活動により守るとともに、寺院関係者の避難誘導、応急救護を実施します。また、 震災、風水害時においても重要文化財等をブルーシートで覆うなどの保護活動を実施します。

宗教法人弘明寺は、横浜弘明寺商店街が地震等の災害で被災した際に、所有する駐車場や寺院の一部を一時避難場所として開放します。

4 取材について

- (1) 取材を希望される場合は、8月19日(水)までに下記問合せ先へ連絡の上、当日の10時20分までに宗教法人弘明寺に直接お越しください。
- (2) 大規模災害の発生等により、協定締結式を中止又は一部縮小する場合があります。 その際は、取材申込みをいただいた方へご連絡させていただきます。



〈交通アクセス〉

京浜急行弘明寺駅から徒歩約2分

横浜市営地下鉄弘明寺駅から徒歩約5分

自動車でお越しの際は、周辺のコインパーキング等をご利用ください。

お問合せ先				
消防局南消防署副署長	佐藤	茂雄	Tel 045-253-0119	